

平成 29 年 3 月 14 日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市建設部長 古山 裕康

盛岡駅前公共地下道への落書きについて

平成 29 年 1 月 16 日に発覚した盛岡駅前公共地下道への落書き被害について 2 月 15 日に容疑者が逮捕されたことに伴い、2 月 20 日に告訴状を盛岡東署に提出していましたが、3 月 8 日付けで容疑者が器物損壊の罪で起訴となりましたのでお知らせいたします。

記

1 被害状況

(1) 概要

被疑者は、平成 29 年 1 月 13 日午前 5 時 25 分から同日午前 5 時 29 分までの間、盛岡市が管理する盛岡駅前公共地下道において A 1 出入口及び B 1 出入口のコンクリート壁に黒色の塗料スプレーのようなものを使用して文字のようなものを落書きし、もって、器物損壊したものである。

(2) 損害額 4,502 円 (塗装材料等購入費)

2 処分内容

- ・被疑者 XXXXXXXXXX
- ・罪名 器物損壊
- ・起訴年月日 平成 29 年 3 月 8 日

3 経過

- ・ 1 月 17 日 16 日夕方、建設部職員の通報により道路管理課職員が盛岡駅前公共地下道出口 2 箇所に落書きを確認した。駅前交番に相談し、後日、被害届を出すよう指示を受ける。
- ・ 1 月 18 日 直営作業にて塗装により、補修を完了。
- ・ 1 月 19 日 盛岡西警察署に被害届を提出。
- ・ 1 月 26 日 開運橋への落書きの容疑者逮捕。2 月 15 日、駅前公共地下道への落書き容疑で再逮捕。
- ・ 2 月 20 日 告訴状を盛岡東署に提出。(岩手県の対応と同様)
- ・ 3 月 8 日 盛岡東警察署より、容疑者について器物損壊の容疑で起訴処分通知書が送付される。

4 今後の対応

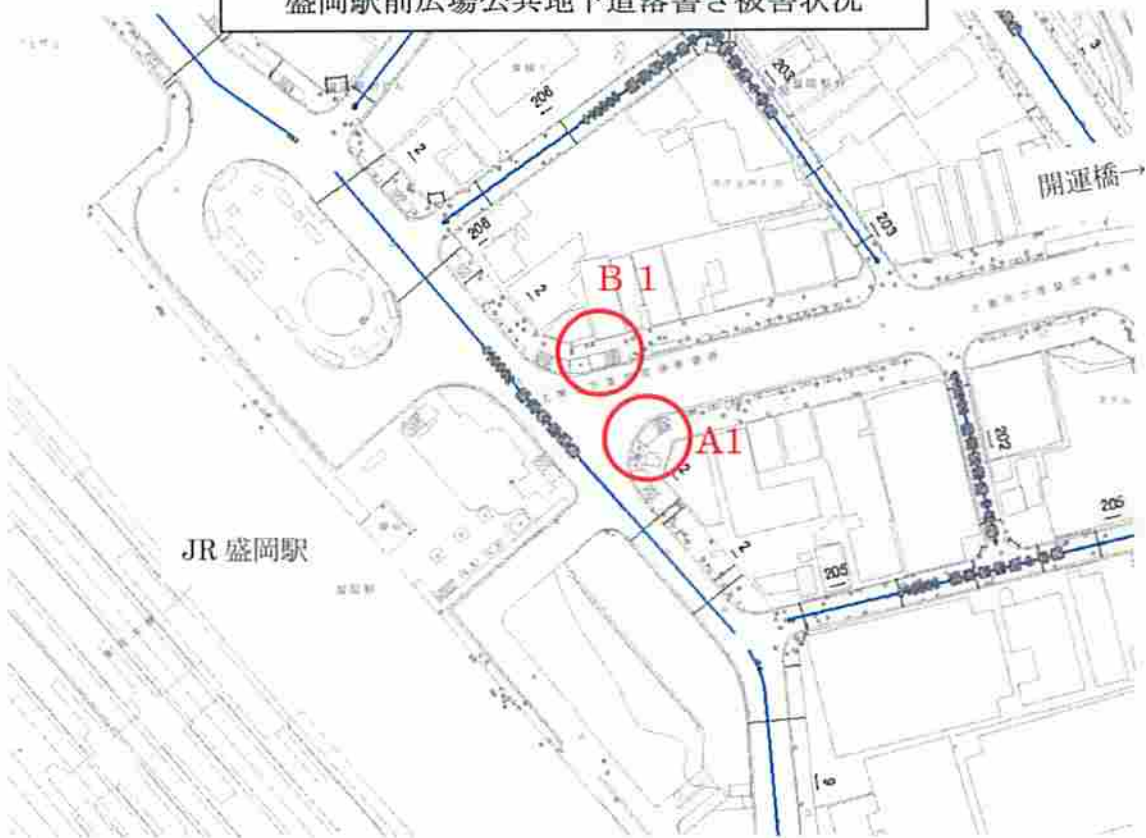
起訴となったことから、今後、裁判によって刑事罰が確定するとともに、被疑者に賠償請求することとしているが、これまでも県と同様の対応をしてきたことから、手続きについても、県とも相談しながら進めることとしている。

【問い合わせ先】

盛岡市建設部道路管理課

課長 近藤春彦 内線 2710

盛岡駅前広場公共地下道落書き被害状況



B1 出入口

被害状況



補修後



A1 出入口

被害状況



補修後

